



県民人権講座

三重県人権センター (☎059-233-5501)、市民文化部 文化振興局 共生社会推進室 (☎84-5066)

部落差別をはじめとするあらゆる差別を撤廃し、人権が尊重される社会を目指して県民人権講座を開催します。

とき 2月26日(木)

午後7時～8時30分

ところ あいあい2階大会議室

テーマ 出会いのなかで得られるもの ～差別の解消に向けて～

講師 (公財)反差別・人権研究所 中村 尚生さん

定員 80人(申し込み多数の場合は抽選)

参加費 無料

申込期限 2月19日(木)

申込方法 件名に「2月26日県民人権講座」と明記し、氏名、電話

番号を記入の上、Eメール(✉ jinkenc@pref.mie.jp)またはファクス(059-233-5511)で、三重県人権センターへお申し込みください。



お知らせ

平成27年4月1日から負担金、使用料などに延滞金が加算されます～納期限内納付にご協力を～

財務部納税室 (☎84-5009)

市では、負担金や使用料などの税外収入金において納期限内納付者との公平性を確保するため、平成27年4月1日以降は、納期限後に納付する場合に、「亀山市税外収入金に対する過料及び延滞金に関する条例」に基づき、延滞金をお支払いいただくこととなりました。税外収入金の納期限内

納付にご協力をお願いします。

税外収入金 地方自治法第231条の3第1項に定める市の歳入

延滞金の利率 年14.6%(納期限の翌日から1カ月を経過する日までの期間は、年7.3%)

※平成27年中は、特例措置により年9.1%(納期限の翌日から1カ月を経過する日までの期間は、年2.8%)

●主な税外収入金と担当室

保育所保護者負担金(健康福祉部子ども家庭室 あいあい ☎84-3315)、幼稚園保育料(教育委員会教育総務室 ☎84-5073)、公共下水道使用料・農業集落排水施設使用料(建設部上下水道局下水道室 ☎97-0623)



市民アナウンサー 市民記者を募集

企画総務部広報秘書室(☎84-5021)

■マイタウンかめやま 市民アナウンサー

行政情報番組「マイタウンかめやま」で、市民アナウンサーが行政からのお知らせや地域の身近な話題、イベントなどを紹介しています。

応募資格

- ・市内に住所を有する20歳以上の人
 - ・火曜日(午前・午後)に収録が可能な人
- ※収録時間は1時間程度です。申し込み時に希望の時間帯を申し出てください。火曜日の収録以外に出演をしていただくこともあります。

出演期間 4月1日～平成28年3月31日

内容 スタジオ収録など(スタジオは関支所)

募集人数 8人程度

■広報かめやま 市民記者

広報かめやま「市民記者が行く!!かめやま見てある記」のコーナーで、市民記者が取材した地域の身近な話題や行事などを掲載しています。

応募資格 市内に住所を有する20歳以上の人

活動期間 4月1日～平成28年3月31日

内容 地域の身近な話題や行事などの取材や写真撮影、取材した記事の作成など

募集人数 3人程度

共通事項

応募期限 3月13日(金)必着

応募方法 企画総務部広報秘書室、関支所、あいあいにある応募用紙に必要事項を記入の上、企画総務部広報秘書室へ提出してください(応募用紙は、市ホームページからもダウンロードできます)。

その他

- ・謝礼として記念品を贈呈します。
- ・応募者多数の場合は、面談の上決定します。
- ・経験者も応募できますが、未経験者を優先します。